

3. 自治体調査の結果概要

①相談件数

過去1年間で高齢者虐待を主たる原因として持ち込まれた相談件数

・・・回答市区町村合計 6,062人

②老人福祉法上の措置を行った事例

過去1年間において、老人福祉法上の「やむを得ない措置（第10条の4第1項、第11条第1項第2号）」及びそのうちの「高齢者虐待を理由とした措置」を行った件数についてたずねたところ、特別養護老人ホームについては、「やむを得ない措置」の措置件数が回答市区町村の合計で273件あり、そのうち「高齢者虐待を理由とした措置」は97件となっている。同様に、短期入所者生活介護については回答市区町村の合計186件中、「高齢者虐待を理由とした措置」が88件、痴呆対応型共同生活介護については15件中、8件となっている。

また、「その他の措置（第11条第1項第1号・第3号）」についても同様にたずねたところ、養護老人ホームについては3,962件中、292件となっている。

「やむを得ない措置」「その他の措置」のどの種別についても、措置全体の件数、高齢者虐待を理由とした措置の件数ともに最頻値は0件となっており、これらの措置を行っている市区町村は少ない。

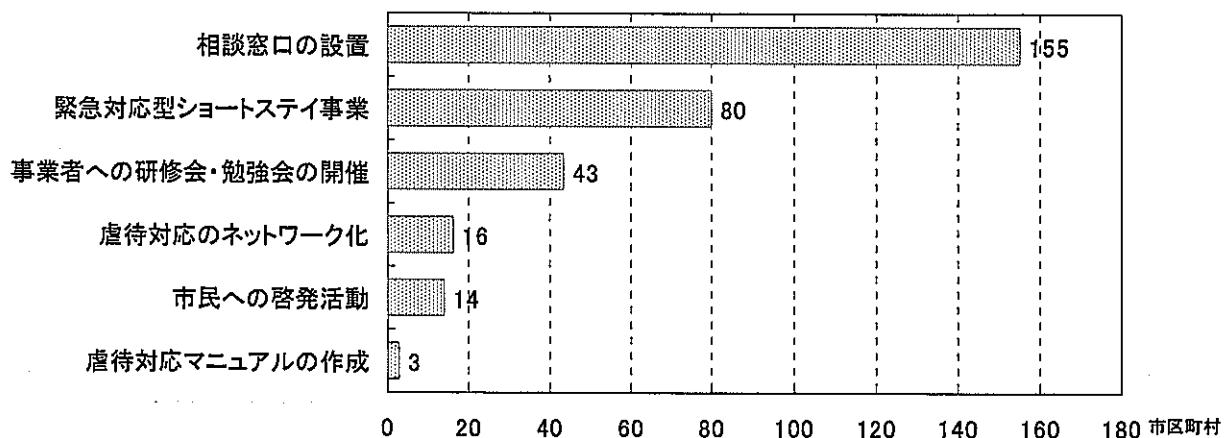
図表29 老人福祉法上の措置を行った事例 (単位:件)

		件数	平均	最大値	最小値	最頻値	有効回答数
やむを得ない措置							
特別養護老人ホーム	虐待 措置全体	97 273	0.0 0.1	5 24	0 0	0 0	2,587 2,587
短期入所者生活介護	虐待 措置全体	88 186	0.0 0.1	5 13	0 0	0 0	2,587 2,587
痴呆対応型共同生活介護	虐待 措置全体	8 15	0.0 0.0	2 3	0 0	0 0	2,587 2,587
その他	虐待 措置全体	32 145	0.0 0.1	6 21	0 0	0 0	2,587 2,587
その他の措置							
養護老人ホーム	虐待 措置全体	292 3,962	0.1 1.5	7 119	0 0	0 0	2,584 2,584
養護委託	虐待 措置全体	5 35	0.0 0.0	2 10	0 0	0 0	2,584 2,584

③既に行われている取り組み

高齢者虐待に対応するための市区町村の独自の取り組みについては、具体的には、「相談窓口の設置」が155件(6.0%)、「緊急対応型ショートステイ」80件(3.1%)となっている。

図表30 高齢者虐待対応の取り組み (複数回答) n=2,589

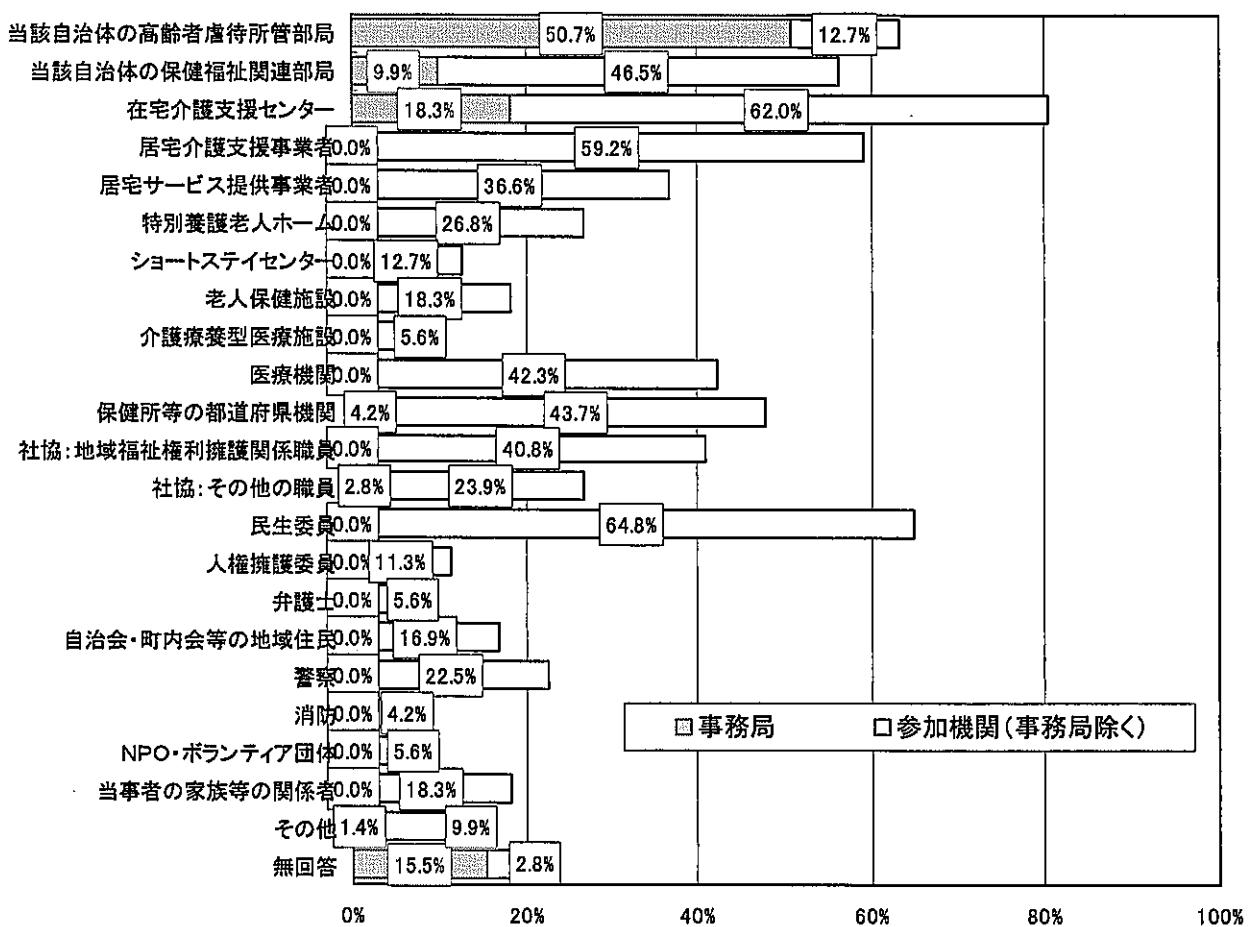


④高齢者虐待対応のための専門チームのある自治体

高齢者虐待に対応するための専門チームのある市区町村は71市区町村であった。(別添「高齢者虐待のために専門チームのある自治体一覧」参照)

専門チームのメンバーとしては、「在宅介護支援センター」が57件(専門チームのある自治体のうち80.3%)、「民生委員」46件(64.8%)、「自治体の高齢者担当部局」45件(63.4%)、「居宅介護支援事業者」42件(59.2%)、「自治体の保健福祉部局」40件(56.4%)であった。

図表31 高齢者虐待対応のための専門チーム参加メンバー (複数回答) n=71



別添 高齢者虐待のために専門チームのある自治体一覧

都道府県名	市区町村名	部署名	都道府県名	市区町村名	部署名
北海道	早来町	早来町在宅介護支援センター	石川県	七尾市	民生部長寿福祉課
北海道	生田原町	民生課介護福祉係	福井県	永平寺町	福祉課
北海道	穂別町	穂別町在宅介護支援センター	山梨県	小淵沢町	環境福祉課
青森県	脇野沢村	住民福祉課	長野県	王滝村	住民課福祉係
秋田県	平鹿町	福祉保健課	長野県	天龍村	住民課
秋田県	鷹巣町	福祉保健サービス課	長野県	小川村	住民福祉課
秋田県	昭和町	福祉保健課	岐阜県	関市	民生福祉部高齢福祉課
山形県	櫛引町	福祉課	岐阜県	高山市	福祉保健部市民健康課
山形県	西川町	保健福祉課	静岡県	三ヶ日町	住民福祉課福祉係
山形県	上山市	上山市福祉事務所	愛知県	大府市	福祉課
福島県	船引町	保健福祉課	愛知県	渥美町	保健課
福島県	金山町	保健福祉課保健福祉係	愛知県	平和町	福祉部福祉課
福島県	新鶴村	住民福祉課	三重県	志摩町	健康福祉課
茨城県	大子町	保健福祉課	大阪府	門真市	保健福祉部高齢福祉課
茨城県	岩井市	保健福祉部介護福祉課	兵庫県	緑町	健康福祉課
茨城県	神栖町	高齢福祉課在宅介護支援センター	兵庫県	吉川町	健康福祉課
栃木県	小山市	高齢生きがい課	奈良県	大和郡山市	かんざん園老人介護支援センター
群馬県	前橋市	保健福祉部介護高齢福祉課	鳥取県	日吉津村	福祉保健課
埼玉県	江南町	江南町役場福祉課	島根県	旭町	保健福祉課
千葉県	蓮沼村	保健福祉課	岡山県	美作町	保健福祉課介護係
東京都	江戸川区	介護保険課事業者調整係	岡山県	建部町	保健福祉課
東京都	北区	健康福祉部福祉サービス課	広島県	豊栄町	福祉保健課
東京都	奥多摩町	健康福祉課	徳島県	勝浦町	福祉課
東京都	豊島区	中央保健福祉センター	愛媛県	伊予三島市	在宅介護支援センター
神奈川県	厚木市	福祉介護課高齢福祉係	愛媛県	伊方町	福祉課
神奈川県	綾瀬市	いきがい介護課いきがい担当	高知県	奈半利町	保健福祉課
神奈川県	秦野市	秦野在宅介護支援センター	福岡県	福岡市	早良区地域保健福祉課
神奈川県	相模原市	高齢者福祉課	福岡県	宇美町	福祉課福祉係
神奈川県	大和市	保健福祉部高齢者福祉課	佐賀県	大和町	福祉課老人福祉係
神奈川県	鎌倉市	高齢者福祉課	長崎県	布津町	保健福祉課
神奈川県	横須賀市	中央健康福祉センター	長崎県	大島町	住民福祉課
神奈川県	開成町	町民サービス部保健福祉課	長崎県	時津町	福祉課
新潟県	名立町	名立町住民課福祉保健係	熊本県	小国町	住民福祉課
新潟県	頸城村	保健福祉課	大分県	別府市	高齢者福祉課
石川県	金沢市	長寿福祉課	沖縄県	勝連町	社会福祉課
石川県	羽咋市	羽咋市福祉事務所			

調査票A（機関票）

家庭における高齢者虐待に関する調査

まず、貴機関の種別等を教えてください。

問1 本調査票をお送りした封筒の宛名下部の「機関種別」の右横に書かれた【 】内の調査対象の機関種別を以下から選び、1つに○をつけてください。

【ご注意ください】

- 1. 【基幹型在支】
- 2. 【地域型在支】
- 3. 【基幹在支+居宅介護支援】
- 4. 【地域在支+居宅介護支援】
- 5. 【居宅介護支援】
- 6. 【訪問介護】
- 7. 【訪問看護】
- 8. 【通所介護】
- 9. 【病院】
- 10. 【診療所】
- 11. 【老健+ショート】
- 12. 【都道府県保健所】
- 13. 【政令、中核、特別区保健所】
- 14. 【市町村保健センター】

※上記選択肢の「在支」は在宅介護支援センターを意味しています。

問3 貴機関の過去1年間（平成14年11月1日～平成15年10月31日）の利用者または相談者で、別紙「ご協力のお願い」に記載した調査対象者の範囲にあてはまる人はいましたか。（あてはまる番号いずれかに○をつけてください。）

1. いた（→問3-1へ） 2. いない（→問4へ）
- 問3-1 調査対象者の範囲にあてはまる高齢者は何人いましたか。

人

次に、貴機関における高齢者虐待への対応状況について教えてください。

問3 貴機関の過去1年間（平成14年11月1日～平成15年10月31日）の利用者または相談者で、別紙「ご協力のお願い」に記載した調査対象者の範囲にあてはまる人はいましたか。（あてはまる番号いずれかに○をつけてください。）

1. いた（→問3-1へ） 2. いない（→問4へ）
- 問3-1 調査対象者の範囲にあてはまる高齢者は何人いましたか。

人

問3-2 調査対象者の範囲にあてはまる高齢者について下記の種類別に人数を記入ください。1人の人が複数の種類の虐待を受けている場合には、それに計上し、延人數で回答してください。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| ①身体的虐待を受けている高齢者 | <input type="text"/> 人 |
| ②心理的虐待を受けている高齢者 | <input type="text"/> 人 |
| ③性的虐待を受けている高齢者 | <input type="text"/> 人 |
| ④経済的虐待を受けている高齢者 | <input type="text"/> 人 |
| ⑤介護・世話を放棄・放任されている高齢者 | <input type="text"/> 人 |

問4 貴機関において高齢者虐待に対応していくにあたり、どのような制度や仕組みがあればよいと思いますか。（最も重要だとと思うもの3つに○をつけてください。）

- 1. 相談窓口の整備
- 2. 機関相互の情報共有
- 3. 機関の職員に対する教育・啓発
- 4. 住民に対する教育・啓発
- 5. 対応マニュアルの整備
- 6. 地域福祉権利擁護事業の充実
- 7. 高齢者虐待に関する法制度の整備(虐待の定義や通報制度、罰則等)
- 8. 警察・司法機関との連携、介入
- 9. その他（ ）

問5 高齢者虐待の実態や対応、また、本調査についてのご意見などありましたら、ご自由にご記入ください。

調査票A（機関票）は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
過去1年間に調査対象者の範囲にあてはまる高齢者がいなかつた機関の方は、調査票B（個票）の記入は不要です。本調査票のみを返信用封筒に入れて返信してください。
★過去1年間に調査対象者の範囲にあてはまる高齢者がいた機関の方は、調査票B（個票）の記入をお願いします。

家庭内における高齢者虐待に関する調査

【記入上のお願い】

この調査票Bは、本対象者を主に担当された職員の方がご記入ください。また、ご担当者以外の方が回答したり、他機関の職員の方がよく知っているといった理由で他機関や併設の事業所等に転送することはやめください。
また、調査対象者の抽出方法については、別紙「ご協力のお願い」に記載しておりますので、ご参照ください。
記入にあたっては、最も近いと思われる選択肢の番号に○印を付けてください。設問に「複数回答」と書かれている欄には、あてはまる番号全でに○印を付けてください。それ以外は1つに○印を付けてください。

1. 「調査票」を記入している方にについてお伺いします	
問3	1. 担当アドバイザー 2. 介護サービス提供者 3. 保健師 4. 看護師、准看護師 5. 要介護認定時の意見書記入のかかりつけ医 6. その他の医師（医療機関／保健所） (Oは1) 7. ケースワーカー 8. MSW（医療ソーシャルワーカーなど） 9. その他（介支援職員・ケガラーカーなど）
問4	1. 自立認定非該当 2. 要支援 3. 要介護3 4. 要介護2 5. 申請中 6. 未申請 7. 介護対応なし 10. わからない
問5	1. 障害なし 2. J 3. A 4. C 5. C 6. わからない
問6	1. 痴呆なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. M 7. わからない
問7	1. 1人暮らし 2. 本人と配偶者だけ 3. 本人と配偶者以外の同居者1人だけ 4. 3人以上 5. わからない
問8	1. 家族・親類以外 2. 月に1回以上の訪問がある （民営業、介護事業者、行政等も含む） 3. ほどんど訪問はない 4. わからない 5. 余裕がある
問9	1. 生活に困らない程度 2. 時々、生活に困ることがある 3. 常時、生活に困窮している 4. 5. わからない

問16：虐待をしている人が高齢者本人と接触する時間はどの程度ありましたか。 (Oは1つ)

1. 日中も含め常に
2. 日中以外は常に
3. 週に数日程度
4. 月に数日程度
5. ほとんど接触はない
6. わからない

問17：虐待をしている人の介護への取り組みについてお答えください。 (Oは1つ)

1. 主たる介護者として介護を行っていた (→問17-1へ)
2. 补佐的に、介護を行っていた (→問18へ)
3. 介護には関与していた (→問18へ)
4. 高齢者本人には介護は不要だった (→問18へ)
5. わからない (→問18へ)

問17-1：虐待をしている人の介護者として介護を行っていたと回答された方にだけお答えねえます。>

問17-1：虐待をしている人には、介護サービス提供者、ケアマネ以外に実際の介護に協力する人（施設・友人・近隣住民等）がいましたか。 (Oは1つ)

1. 介護に協力してくれる者がいた
2. 相談相手はないが実際の介護に協力する者はいなかつた
3. 介護に協力する者も相談する相手もいなかつた
4. わからない

問17-2：虐待をしている人の介護歴はどの程度になりますか。 (Oは1つ)

1. 1年未満
2. 1年以上3年未満
3. 3年以上5年未満
4. 5年以上
5. わからない

問18：本事例を把握した、あるいは、連絡を受けた最初の段階であなたは、どのような対応をとりましたか。 (Oは1つ)

1. 他の人に相談せずに、自分の判断だけで対応した
2. 質問閣内で相談し、質問閣において主導的に対応した
3. 質問閣内での相談や他の介護サービス事業所との情報連携もしつつ、質問閣が主導的に対応した
4. 他の介護サービス事業所に主導的な対応を依頼した
5. 指定ケアマネジャーに主導的な対応を依頼した
6. 在宅介護支援センターに主導的な対応を依頼した
7. 行政に主導的な対応を依頼した
8. 看察による情報連携に基づき、協力的に対応した
9. 医療機関に主導的な対応を依頼した
10. 質問閣からの情報連携に基づき、協力的に対応した
11. 特別な対応はとっていない
12. その他 ()

問21：本事例は以下のどのような虐待がありましたか。別紙「ご協力のお願い」の「調査対象者の範囲」を参考にし、お答えください。複数の状況の場合は、当てはまるもの全てに回答してください。 (複数回答)

1. 身体的虐待
2. 心理的虐待
3. 性的虐待
4. 経済的虐待
5. 介護・世話の放棄・放任

問35：最終的に本事例の問題改善に向けた処置も含めてお答えください。（複数回答）	1. 在宅介護支援センター 2. 担当ケアマネジャー 3. 上記以外の介護サービス機関 4. 医療機関 5. 市町村 6. 福祉事務所 7. 保健所・保健センター 8. 社会福祉協議会 9. 近隣住民（アパート等を含む） 10. 警察 11. 救急（消防） 12. 护士 13. 人材相談所（人材派遣会社） 14. 民生委員 15. その他（記入欄） 16. 特に改善に向けた処置はない
問36：本事例の解決のために、特に、虐待をしている人へあなたはどのような働きかけをしましたか。（複数回答）	1. 虐待をしている人の相談に十分にのつた 2. 虐待をしている人の気持ちの理解に努めた 3. 虐待をしている人のへの説得を行った 4. 虐待をしている人以外の親族へ理解・協力を求めた 5. 虐待をしている人の介護負担を軽減するような介護サービスの利用を勧めた 6. (一時的な) 分離を勧めた 7. 介護教室や介護家族団体への参加を勧めた 8. 専門家（医師・弁護士等）による相談を勧めた 9. 見守るしかなかった 10. その他（記入欄） 11. 特になにもしていない、

6. 本事例これまでの対応状況についてご記入ください。	問31：本事例は、現在どのような状況にありますか。（〇は1つ） 1. 問題にしている虐待行為が見られなくなった （→問32へ） 2. 現在、改善に向け取り組んでいる（→問32へ） 3. 現在のところ改善に向けた取り組みは行わっていない （→質問は終わりです） 4. 虐待行為維持のまま本人死亡（→質問は終わりです） 5. わからない（→質問は終わりです） 6. 特に改善に向けた処置はない
問32：虐待をしている人に自分自身が虐待をしているという自觉があると思いますか。（〇は1つ） 1. 自覚がある 2. 自覚はない 3. わからない	以下の設問は問31で「1」または「2」と回答された方のみがお答えください。それ以外の方は、ここでアンケートは終了です。ご協力ありがとうございます。】
問33：本事例の解決のために、これまでに入院、施設入所等のサービスを利用しましたか。ただしショートステイについては問33で回答してください。（〇は1つ） 1. 措置により特養または養護老人ホーム入所をした 2. 契約により、会員に通常入所をした 3. 特養に通常入所した 4. 病院に入院した 5. 老人保健施設に入所した 6. ケアホームまたは「介護おふく、有料老人ホーム等に入所した 7. 上記施設等への入所・入院の手続き中または手続きしたが待機中 8. 特に入院、入所サービス利用はしなかった 9. その他（記入欄） 10. わからない	問32：本事例の解決のために、これまでに入院、施設入所等のサービスを利用しましたか。ただしショートステイについては問33で回答してください。（→問37へ）
問34：本事例への対応はどの程度、困難だと感じましたか。（〇は1つ） 1. 特に難しさは感じなかった（→質問は終わりです） 2. 少年の難しさを感じた（→問37へ） 3. さわめで対応に苦戦した（→問37へ）	問37：<問37で「2」または「3」と回答された方にお答えします。>本事例においてあなたが援助上困難であった点は何ですか。（複数回答）

問22：虐待の具体的な内容を簡潔に挙げとしたらどのようなことですか。（複数回答） (身体的虐待) 1. 外傷（出血、骨折、火傷） 2. 侮慢な態度の暴力的な行為（殴る、蹴る、叩く） 3. 拘束（ベッド等で拘り付け） (心理的虐待) 4. 暴言、威圧、侮辱、脅迫（言葉による暴力） 5. 無報 6. 離婚 7. 婦女がちらせ（性的虐待） 7. 不必要な性器への接触 8. 排泄の失敗等に対し羞恥的下半身を裸にして放置（経済的虐待） 9. 日常必要な金銭を渡さない／使わせない 10. 年金、預貯金、不動産取入等の取り上げ 11. 不動産、有価証券などの無断売却 (介護・世話の放棄・放任) 12. 入浴・排泄介助が楽による不衛生状態 13. 水分食事採取執念による身体的ダメージ 14. 劣悪な住環境の中で生活させる 15. 高齢者本人が希望する介護・医療サービスを利用させない 16. 介護者が自己に限らないことがある (その他) 17. その他の (具体的に：	問23：本事例が最も深刻な時点において、高齢者にとってはどういう状態であったと考えますか。（〇は1つ） 1. 生命に関わる危険な状態 2. 心身の健康にある状態 3. 本人の希望や尊厳が無視・輕視されている状態 4. わからない
問24：本事例の虐待は、最も頻繁に発生している時にどのくらいの頻度で行われていますか。把握されている範囲でお答えください。（〇は1つ） 1. いつも／毎日 2. 1週間に数回 3. 1カ月に数回 4. 1ヵ月に1回以下（合過去に1回） 5. わからない	問25：本事例の虐待はおよそどのくらいの期間続いていますか。（〇は1つ） 1. 3ヵ月以内 2. 4～6ヵ月程度 3. 半年～1年程度 4. 1～3年程度 5. 3年以上 6. わからない
問26：高齢者本人は自分自身が虐待されている自覚があると思いますか。（〇は1つ） 1. 自覚がある 2. 自覚はない 3. わからない	問34：本事例の解決のために地域福利施設事業を利用（相談）した 成年後見制度を利用（相談）した 2. 成年後見制度を利用して（相談）した 3. いずれも利用していない 4. わからない
質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。 ご記入いただきました調査票は事業所までまとめて、調査票Aとともに返信用封筒に入れ、郵便にて返送してください。	1. 地域福利施設事業を利用（相談）した 2. 成年後見制度を利用（相談）した 3. いずれも利用していない 4. わからない

市区町村における高齢者虐待対応に関する調査（自治体調査 設問用紙）

※回答の記入は、回答用紙にお願いします。

- 問1：貴課または貴課の職員が実務として担当または兼務している機能をすべてをお答えください。
(例えば、高齢福祉課で介護保険も担当されている場合は、7と8に○をつけてください。)
ただし、基幹型在宅介護支援センター等を外部機関に委託している場合には、含みません。
- | | | |
|------------------|------------------|-----------------|
| 1. 基幹型在宅介護支援センター | 2. 地域型在宅介護支援センター | 3. 開設事務所 |
| 4. 保健福祉事務所 | 5. 保健センター | 6. 保健センター |
| 7. 一般高齢者福祉事業 | 8. 介護保険業務 | 9. 要介護高齢者に関する相談 |
| 10. 一般高齢者に関する相談 | | |

問2：貴市區町村における地域ケア会議の開催回数と、市区町村担当者の出席回数についてお答えください。
(複数地区で開催されている場合は、その中で最も活動が盛んと思われる1地区を例として、年間に開催される回数と、市区町村担当者の出席回数でお答えください。)

問3：過去一年間(平成14年11月1日～平成15年10月31日)に、ケアマネジャーや介護サービス事業所、医師、保健師、民生活委員、住民、高齢者本人、その家族等によって、別紙「ご協力のお願い」の【調査対象者の範囲】の表に記載した高齢者虐待に該当することを主たる原因として養護に待ち込まれた相談等は①何人(定人数)ありましたか。また、②高齢者虐待の区分別の人数をお答えください。(1人の人が複数の種類の虐待を受けている場合は、それぞれに計上し、延人数で回答してください。)

問4：過去一年間に①老人福祉法上の措置を行った事例は何件ありましたか。
また、その中で②高齢者虐待を理由としたもの(別紙「ご協力のお願い」の【調査対象者の範囲】に該当する)ことが措置の原因であったものは何件ありましたか。「やむを得ない措置(老人福祉法第10条の4第1項、第11条第1項第2号)、「その他の措置(老人福祉法第11条第1項第1号・第3号)」の措置内容別にご記入ください。

問5：「高齢者虐待」に対応するための市区町村独自の取り組みを行っていますか。
行っているものに○、準備を進めているものがあれば○をつけてください。

- | | | |
|---------------------|--------------------------|-----------------|
| 1. 緊急対応型ショートスティック事業 | 2. 相談窓口の設置 | 3. 虐待対応のネットワーク化 |
| 4. 市民への啓発活動(講演会・広報) | 5. 介護サービス事業者への研修会・勉強会の開催 | |
| 6. 虐待対応マニュアルの作成 | 7. 特になし | 8. その他() |

問6：「高齢者虐待」に対応するための機能を持った専門チームが貴市區町村内に存在しますか。ある場合は、そのチームに参加しているメンバーをお答えください。ただし、ここでの専門チームは単に対応困難事例のためのチームではなく、高齢者虐待への対応を目的、または目的の一部としたチームとします。(常設か随時開催かを問いません。)

- 問7：貴市區町村においては、通常、こうした「高齢者虐待」に関する情報が最も集約されているのは以下の機関のうちどれだと思いますか。(○はひとつ)
- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 貴課以外の地域型在宅介護支援センター | 2. 貴課以外の基幹型在宅介護支援センター |
| 3. 貴課以外の地元介護支援事業者 | 4. 居宅介護支援事業者 |
| 5. 居宅介護サービス事業者 | 6. 貴課以外の福祉事務所 |
| 7. 貴課以外の保健所・保健センター | 8. その他() |

記入が終わりましたら「回答用紙」のみ返信ください。本設問用紙の返信は不要です。
ご協力ありがとうございました。

市区町村における高齢者虐待対応に関する調査（自治体調査 回答用紙）

※回答の記入は、回答用紙にお願いします。
高齢者虐待に関する別紙設問への回答を下記の回答欄にご記入ください。〔設問用紙の返信は不要です。〕
までにFAXにて返信をお願いいたします。(設問用紙の返信は不要です。)

都道府県名	市区町村名	地方公共団体コード (必ず記入下さい)
貴部署の名称	ご記入者名	
電話番号	FAX番号	

問6回答欄への回答 (ない場合にも「0」と必ず記入してください。)

問1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	回	問6回答欄	参加規則に○ 事務局に○
問2	年間開催回数	うち市区町村担当者出席回数									回	ア 当該自治体の高齢者虐待所管部局	
問3	①	過去1年間に虐待を受けている高齢者(定人数)	人	人							回	イ 当該自治体の以外の保健福祉課・福祉部局	
問4	②	身体的虐待を受けている高齢者	人	人							回	ウ 在宅介護支援センター	
問5	③	心理的虐待を受けている高齢者	人	人							回	エ 介護保険住宅介護支援事業者	
問6	④	性的虐待を受けている高齢者	人	人							回	オ 同 居宅サービス提供事業者	
問7	⑤	経済的虐待を受けている高齢者	人	人							回	カ 同 特別養護老人ホーム	
問8	⑥	介護・世話を放棄・放置されている高齢者	人	人							回	キ 同 ショートステイセンター	
問9	⑦	介護・世話を放棄・放置されている高齢者	人	人							回	ク 同 老人保健施設	
問10	⑧	介護施設型医療施設	人	人							回	ケ 同 医療機関	
問11	⑨	保健所等の都道府県機関	人	人							回	シ 社協(地政課刊行機関)の職員	
問12	⑩	人権擁護委員	件	件							件	ス 弁護士	
問13	⑪	市民委員	件	件							件	セ 自治会・町内会等の地場住民	
問14	⑫	警察	件	件							件	タ 消防	
問15	⑬	消防	件	件							件	ト NPO・ボランティア団体	
問16	⑭	ナ 当事者の家族等の関係者	件	件							件	二 その他(具体的に:)	
問17	⑮	【ご協力ありがとうございました。】	件	件							件		